

**佐賀地域**

◆場所 保健福祉センター

2階 大ホール

◆日時 2月4日(木)

午前9時～11時30分

午後1時～4時

◆場所 佐賀支所 1階 町民室

◆持ってくるもの

① 昨年の相談会で申告をした方は申告時にお渡しした「重要書類在中」の封筒

② 公的年金などの源泉徴収票、公的年金以外の収入のある方はその所得の計算に必要なもの(給与所得の源泉徴収票など)

③ 生命保険料、地震保険料の控除証明書

④ 国民年金・国民年金基金の控除証明書

⑤ 黒潮町以外で国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの支払いがある方はその額に分かる書類(黒潮町の方は不要です。)

⑥ 医療費控除の申告をされる方は、平成27年中に支払った医療費の領収書(事前に集計をしておいでください)

⑦ 印かん、筆記用具、計算用具、還付金振込口座の通帳など

※2月初旬に区長さんを通じて配付する「町県民税等申告書」をあわせてお持ちください。

※「分離譲渡所得」などがある場合は、税務署での確定申告をお勧めします。

※確定申告は、国税電子申告・納税システム(通称イータックス)による提出もできますので、積極的にご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。(http://www.nta.go.jp)

※源泉徴収税額が0円の場合は還付申告の必要はありませんが、町県民税の申告が必要ですので3月15日までに申告書の提出をお願いします。

※公的年金などを受給されている方で、確定申告が不要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁 税務課

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第1係

☎ 55-3113 (直通)

**平成28年度黒潮町宮川奨学金  
金貸与奨学生を募集します**

黒潮町では、教育の機会均等などを図り、社会の健全な発展に寄与するとともに、有為の人材を育成することを目的に、学資の貸与を受ける黒潮町宮川奨学金貸与奨学生を募集します。

◆申込受付期間

2月1日(月)～25日(木)

◆奨学生の資格

① 申請者および保護者が本町に引き続き3年以上居住している方(住民基本台帳に記載されていること)

② 優秀な学徒で高等学校以上の学校に入学ならびに在学し、修学の志を有するにもかかわらず、

経済的理由により修学または入学困難と認められる方

③ 品行方正、向学心旺盛、志操堅実で在学学校長の推薦がある方

※奨学生は「黒潮町宮川奨学金資格選考委員会」の意見を基に教育長が決定します。

◆奨学金の額(無利息)

① 高校またはこれと同程度の学校の奨学生 月額2万円以内

② 大学またはこれと同程度の学校の奨学生 月額3万円以内

◆奨学金の貸与

4月および10月の、年2回に分けて貸与します。

◆貸付の期間

その学校における正規の修学期間を限度とします。

◆奨学金の返還

卒業の月の1年後から、奨学金貸付年数の2倍以内の期間内に、全額を半年賦で返還してください。

【納付期日】

● 前期分 6月25日まで

● 後期分 12月25日まで

◆申請の手続き

奨学金を希望する方は、出身学校または在学学校長の推薦を受けて、左記の期間内に、次の書類を提出してください。

① 奨学生願書(様式第1号)

② 奨学生推薦調書(様式第2号)

③ 添付書類

● 住民票(申請者・保護者)

● 平成26年中分の所得証明書(申請者の世帯全員)

● 平成27年年度分の納税証明書(申請者の世帯全員)

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育係(第2係)

黒潮町佐賀1092-1

☎ 55-3190 (直通)